

夜間部生徒の学校生活について(生徒指導規程)

(1) 欠席・遅刻・早退について

やむを得ず欠席・遅刻をする場合は、電話で事前に学校に連絡をしてください。

早退の場合は、担任にその旨を伝え、許可を得てください。

背景・趣旨

登校する生徒の安全と所在を確実にを行うため。

(2) 服装・頭髪について

学校は勉強する場であるということを自覚し、質素・清潔を心掛け、必要のない華美な服装・頭髪・化粧は禁止します。

式典の際は、スーツ等の式の雰囲気にもふさわしい服を着用してください。

背景・趣旨

生徒が社会的常識を身につけ、適切な進路選択をし、人生を大いに豊かにすることを目的とする。

(3) 上履きについて

上履きは所定の体育館シューズを使用することになります。購入は学校で行いますので、それまでは中学校で使用していたものを持参するようお願いします。

背景・趣旨

校内での安全面を確保するため使用する。

(4) 特別指導について

① 飲酒・喫煙、窃盗、暴力行為、恐喝、脅迫、薬物乱用、暴走行為等の違法行為や、定期考査時の不正行為、教師の指導に従わない行為等の教育活動への阻害行為を行った場合は特別指導等の指導を行います。

② 成人であっても、校内及び敷地内での飲酒・喫煙を禁止します。その行為が発覚した場合は特別指導等の指導を行います。

背景・趣旨

社会のルールやマナーを重んじ、社会に適應できる資質を養う。

(5) 車両通学について

自転車及び原動機付自転車のみ、届け出制で許可しています（ただし、正当な理由がある場合）。その際、駐車場等の規定を厳守してください。規定が守られないような場合は許可を取り消したり、違反者が多数になる場合は車両通学許可制の是非について廃止を含めて検討します。なお、任意保険に加入していない者や、違法改造車及び自動二輪は許可しません。

背景・趣旨

生徒の登下校の安全を確保するため。

(6) 部活動・委員会紹介

①部活動

バスケットボール・ソフトテニス・軟式野球・卓球・陸上・芸術

②常任委員会

図書・保健・体育・文化・出版・美化・ユネスコ

③特別委員会

選挙管理